

2013年4月10日

研究員レポート:EUの農業・農村・環境シリーズ 第25回

(一社)JC 総研 基礎研究部 客員研究員 和泉真理

## 第25回 強い農業協同組合 ～COGECAの目指すもの～

JC 総研は2012年10月に、協同組合運動の発祥の地であり現在も活発に活動している欧州の協同組合を訪ねるセミナーを前年に続いて実施した。国際協同組合年に合わせて英国マンチェスターで開催されたICAの協同組合大会の視察に欧州各地の協同組合や農業の視察などを加えた充実した内容となった。

研修全体の概要については、『JC 総研レポート 2012年冬号』を参照していただきたい。今回はその訪問先の中から、欧州の農業協同組合を代表する組織である「COGECA」での訪問の様子や、欧州の農業協同組合の目指す方向について紹介したい。



オランダの酪農地帯の光景。酪農は欧州で最も協同組合が発達している部門である。

### 1 COGECA と EU の農業協同組合

ベルギーのブリュッセルに本部を置く COGECA は「Comite General de la Cooperation Agricole de l'Union Europeenne」の頭文字をとったもので、訳せば欧州農業協同組合委員会となる。欧州の農業協同組合を代表する組織である。COGECA は現在 32 団体で構成され、

その背後には EU の 38,000 もの農業協同組合がある。基本的には EU の 27 加盟国ごとに1 団体ずつであるが、イタリアから3団体加盟しているように1カ国から複数団体が加盟している場合もある。欧州の農業者組合を代表する COPA(欧州農業組織委員会)と事務所を共有し、一緒に行動することが多いので、COPA-COGECA とまとめて呼ばれることも多い。COGECA は EU(当時は EEC)が発足した 1957 年の2年後に創設され、EU の共通農業政策の 50 年の歴史の中で、EU の政策に対し欧州の農業協同組合全体の立場を代表として意見を表明し、ロビイングを行うという役割を果たしてきた。

EU 各国の農業協同組合は、日本のような総合農協ではなく、作目別の専門農協や購買専門の農協で構成されている。下表は COGECA が公表した 2008 年の EU の上位 10 農業協同組合の内容だが、この表からも見てとれるように、EU の大型の農業協同組合は北部の加盟国に多く、これらの協同組合間では国を超えた合併も行われている。一方、地中海諸国などでは中小規模の農業協同組合が多数存在する。

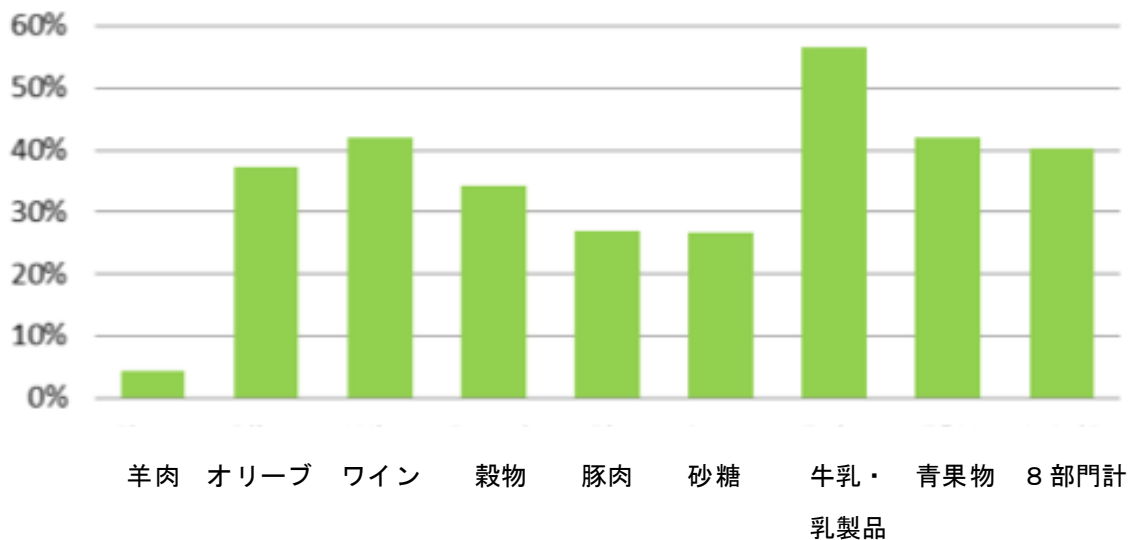
表 EU の農業協同組合の売上高上位 10 組合(2008 年)

	農業協同組合の名称	国	活動の分野・作目	売上高(10億ユーロ)	組合員農業者の数(千人)	雇用者数(千人)
1	FrieslandCampina	オランダ	牛乳・乳製品	9,481	15,837	20,568
2	Bay Wa	デンマーク	資材	8,795	:	15,540
3	VION*, Son en Breugel	オランダ	食肉	8,540	:	35,583
4	Metsäliitto <sup>(1)</sup>	フィンランド	林業	6,434	129,270	17,540
5	Arla Foods	デンマーク・スウェーデン	牛乳・乳製品	6,200	7,625	16,200
6	Danish Crown	デンマーク	食肉	6,000	10,700	23,500
7	AGRAVIS	デンマーク	資材	5,811	:	4,000
8	Union IN VIVO	フランス	穀物、資材	5,200	:	1,500
9	KERRY	アイルランド	牛乳・乳製品	4,700	9,700	22,300
10	DLG	デンマーク	資材	4,600	28,000	5,000

EU の農業協同組合については、2011 年から 2012 年にかけて EU 委員会の委託により大規模な調査研究が行われ、その最終レポートが 2012 年 11 月に「農業者の協同組合への支援」という表題で公表されたところである。農業協同組合の食料供給チェーンにおける位置づけや、管理・運営の実態、各加盟国の関連する法制度についてまとめられていることに加え、報告書の付属資料には EU 加盟国別、作目別、さらには EU 以外の OECD 諸国の協同組合についての詳細な分析もついた、膨大な調査研究である。

この調査の結論として、農業協同組合の存在が農業者の食料供給チェーンにおける取り分の増加をもたらしていること、競争政策と共通市場政策との矛盾などが指摘され、また、農業協同組合自体の拡大に伴う、組合経営の専門家、民間企業と協同組合とのハイブリッド型経営の出現、国際的な(複数国をまたいだ)組合の出現などが取り上げられている。

図 EU における作目別の協同組合の市場占有率(2010 年)



(出所) EU 委員会 (2012 年) 「農業者の協同組合への支援」

## 2 フードチェーンにおける農業の取り分の確保に向けて

上述の農業協同組合についての大規模な調査研究を委託した EU 委員会の意図は、フードチェーン(食料の生産から消費までの流れ・関連産業)の中での小売業のバイニングパワーが伸張する中で、農業部門の取り分が抑圧されているとの見方が学者や政治家で広まる中、それに対抗するための農業者の組織化との視点から農業協同組合や関連する施策を調査しようというものである。

COGECA からも、目下の最大の課題は、生産枠制度の廃止等により低迷している農家の所得向上のために、フードチェーンの中で抑圧されている農業の取り分を増やすことであり、そのために農業協同組合など生産者組織の力を強くすることだとの説明がなされた。「欧州の農業者は、(1)インドや中国などを中心とした、世界の食料需要の増大、(2)特にヨーロッパでの都市化の進展により、より便利な食品、加工度の高い食品への需要が高まり、食品産業の関与が増加してきたこと、(3)農産物をバイオ・エネルギーに使うなどの食料以外への農産物利用の影響、という中で、特に2007年の終わり頃から農産物価格の激しい上下にさらされており、もはや農業者だけでは対応しきれない状況になっている。同時に、農業資材(肥料、石油、農薬など)の価格は上昇し、さらに、農業が持続的な生産、管理によって自然資源を維持向上させることへの需要も増加している。一方の農業者は、高齢化が進み、世代交代が課題となっている。」



JC 総研の研修において COGECA 本部で説明をきく。

この状況の中で、農業協同組合自体も合併や統合により一層交渉力をつける動きが進んでいるが、それよりもはるかに巨大な小売チェーンが、流通のみならず加工や農業生産までの垂直統合の動きを加速させる中、「何よりも強い組合を作る事」、「効率的で効果的な活動・運営をすること」を近年の COGECA は目指してきている。

具体的には、COGECA は 2010 年～2012 年の中期計画においては、フードチェーンにおける農業者や農業協同組合のポジションを強化するために、

- ・ EU や各国の食料政策の中での、農業や協同組合の役割強化のための政策の提案、
- ・ 欧州における協同組合全般の強化
- ・ 農業協同組合の管理指針の策定、
- ・ 国際会計基準への適応
- ・ EU 加盟申請国や他の国の協同組合との協力
- ・ 欧州の先進的な活動を行う協同組合への表彰

などに取り組んできた。

COGECA の担当者は、私達の質問に対し、「協同組合の合併により組合員の声が届きにくくなるという問題はあるが、大きな力を持った協同組合の中で小さな組合員でいるか、小さな協同組合の中で大きな組合員でいるのかは、自らが選択すべきことだ」、「フードチェーンにおける農業部門の取り分を増やすには、長期的には、生産者による加工や新製品開発の取組を進める必要がある」、「米国、カナダ、メキシコなどの協同組合組織とは、フードチェーンにおける農業の取り分の問題の他、バイオ・エネルギー、WTO 交渉、途上国への投資などについて意見交換している」と説明してくれた。

現在、EU の次期共通農業政策の議論が山場を迎えている時期であり、フードチェーンでの「生産者組織の強化」も次期政策案に入っている中、COGECA も活発に行動している。しかし、実際には EU 域内の極めて多様な農業協同組合の声を1つにまとめるのは容易ではない。特に、EU が拡大して 27 カ国となった今、各国の農業や農業協同組合の課題も関心も多様であり、EU の農業協同組合として1枚岩であることは難しいのだが、COGECA の担当者は、「1つの意見として示せば、EU の諸機関はなかなか反論できないから」何としてでも意見を1つにまとめることが重要だという。

他方、多様な意見を1つにまとめようとするほど、内容は曖昧なものとなり、決定に時間がかかるのも事実である。COGECA という EU レベルでの農業関連団体の影響力は、農業部門の経済や EU 政策での相対的な地位の低下に加え、会員の多様化、個々の協同組合の強大化の中で減退してきている。近年の欧州での協同組合見直しの風潮、フードチェーンでの取り分回復という課題への対応の中で、COGECA の役割が今後どのように変化していくのかに注目したい。